

事業番号	254
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《橋りょう新設改良事業》						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	道路課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	道路係		
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		23 道路		3 橋りょうを計画的に管理します				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	2	目	5	大	3	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	地域住民の安全性や利便性の向上を考慮し、築造年数が経過した橋りょうや幅員が狭小な橋りょうについて改良及び新設により安全で快適な交通環境の形成を図る。									
	内容 (手段)	<p>・道路拡幅計画に併せて橋りょうの新設、拡幅工事や、歩道設置事業に併せて人道橋の新設等を年に1橋程度行っていて、その工事の設計・積算・工事管理</p> <p>◆25年度実施内容</p> <p>・歩道設置事業に併せて人道橋の新設のための工事</p> <p>・一級河川改修に併せた橋りょう改築のための工事委託(愛知県)</p> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>橋りょう改築工事委託 [新境川5号橋、原川1号橋、新造川2号橋](委託料:53,527千円)</p> <p>【工事の内容】</p> <p>橋りょう新設改良工事 [上神明橋人道橋](工事契約額:40,211千円)</p> <p>【用地買収】</p> <p>(用地購入費:0千円)(物件補償費:0千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>測量設計委託[惣門4号人道橋、後川人道橋](委託料:5,000千円)</p> <p>橋りょう改築工事委託[原川1号橋](委託料:12,202千円)</p> <p>【工事の内容】</p> <p>橋りょう新設改良工事 [惣門4号人道橋、後川人道橋](工事請負費:20,000千円)</p> <p>【用地買収】</p> <p>(用地購入費:0千円)(物件補償費:0千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	58,819	5,276	93,738	37,202	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.05	0.20	0.20
			人件費	千円	1,052	263	1,052	1,052
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	59,871	5,539	94,790	38,254		
対前年比	%			9.2	1,711.3	40.3		
財源	一般財源	千円	59,871	5,539	94,790	38,254		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	整備橋数	橋	目標	1	0	1	2
			実績	1	0	1	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	整備橋数	橋	目標	1	0	1	2
			実績	1	0	1	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	
	事業の達成状況	道路拡幅整備に伴い幅員が狭小な橋りょうを道路計画に基づき改良及び新設を行っており、また通学路であるが橋りょう部のみ歩道が無い現況において人道橋の新設を行うなど、地元要望等により橋りょう整備に実施した。
	事業実施における課題	河川占用協議等の他機関との協議に時間を要することから、問題等が挙げられる箇所となれば事業実施の遅れが懸念される。
	事業を縮小・廃止したときの影響	安全で快適な交通環境の形成を図るための手段として、当該事業を実施している。廃止すれば歩行者等の安全性や利便性の向上が図れなくなる。
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 河川計画資料を早期に収集・確認することにより、橋りょう設計並びに占用協議等の事務処理の手戻りを無くし、事業を遅延なく遂行する。
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	歩行者の安全性確保が図られていることから現状維持と判断した。
	27年度以降の改善案	工事申請については地元区長より申請理由の詳細を確認するとともに、必要性・効果等の検証を行ったうえで、優先度の高い申請より事業化を進めていく。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。